

FAX送付のご案内

令和5年3月20日

送信先	敦賀法律事務所 安藤 様		
送信先 FAX番号	076-261-7300	送信 枚数	3枚(表紙を含む)
件名	ハローパーク藤が丘規約看板の件		
送信元	〒453-0823 愛知県名古屋市中村区日ノ宮町40-1 ハロー・テクノ株式会社 名古屋営業所 TEL. 052-485-8690 FAX. 052-486-1205		
送信者	[REDACTED]		

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素はひとからぬお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。下記の書類をFAX致しますので、ご査収の上宜しくお取りはからいますようお願い申し上げます。

記

お世話になります。

以前、消費者支援ネットワークいしかわ様より

ご指摘を頂いておりましたハローパーク藤が丘の規約看板につきまして

管理者の免責の事項に「管理者の故意また過失がある場合は除きます。」

という文言を追加いたしました写真を送付いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上

地上高15cm以下の車両・エアロパーツを装着した車両。

の制限)
の駐車場ご利用は、48時間以内に限ります。これを越える場合は、事前に緊急連絡先へご連絡ください
時間が48時間を超えた場合は、管理者は利用者(所有者含む)への引取り要請をすることが出来るものと
なりません。又、この場合、管理者は駐車場の利用と安全を確保する為、その車両に対しチェーン施錠、
置を講ずることが出来るものとします。

での入出)
以外の目的で当駐車場に立ち入ることはできません。
車庫で入出庫する際は、周囲の安全を確認して下さい。
車機器のトラブルが発生した場合は無理に出庫しようとせず、緊急連絡先へご連絡下さい。
が機械に接触したり、機械作動によりロック板が車底部・車体に接触し、車が破損しても当駐車場は賠償の責を
負いません。また、ロック板が上がっていたり、車高が低く、車に破損を与えそうな車両は十分に注意して駐車していただくか、また
料金精算後にロック板が完全に下がって、車両が出庫出来るのを確認の上、車を出庫させてください。万が一、機
械が完全に下がってなかった場合は、車両の移動を見合わせ、直ちに緊急連絡先までご連絡下さい。その状況にて出
庫は一切賠償の責を負いません。

- 守事項)
- 1. 駐車場内は喫煙及び、火器の使用は厳禁です。
 - 2. 駐車時は必ずエンジンを切ってください。
 - 3. 大音量でのカーステレオ、乱暴なドアの開閉、夜間の大きな話し声等、近隣の迷惑になる行為を禁止します。
 - 4. 場内を清潔になるように努め、ビン、缶及び紙屑、ほろ切れ、吸い殻、雑誌等のゴミは一切捨てないで下さい。
 - 5. 場内での車両の駐車以外の行為(営業・宣伝・募金・署名活動等)を禁止します。
 - 6. 飲酒、宿泊、洗車等他人の迷惑になるような行為は禁止します。

- 管理者の免責)
- 16. 管理者は、次の事項について、一切責任を負いません。 管理者の故意また過失がある場合は除きます。
(1) 駐車場内における事故(子供との事故等)・利用者同士のトラブル。
(2) 車両の盗難・滅失・損傷。
(3) 車両の積載物、車内遺留品等の紛失・損害。
(4) 他の車両により出庫を妨げられたことによる損害。
(5) 地震、落雷、火災、水害等の不可抗力による損害。
(6) 駐車場利用方法、利用規約に違反した利用による損害。
(7) トラブル処理に際し、交通事情等によりお待ち頂く時間・機会損失等の賠償。
(利用者の損害賠償の責)
 - 17. 不正行為、又は利用方法・利用規約に違反した場合、管理者は車両のチェーン施錠、駐車位置の変更(レッカー移動)
出来るものとし、駐車場利用者(所有者及び同乗者含む)は、①正規駐車料金②損害賠償金(チェーン施錠、レッカー
約金2万円を管理者に支払わなければなりません。
 - 18. 駐車場利用者(所有者及び同乗者を含む)は、当駐車場施設並びに駐車中の他の車両や駐車場利用者等に損害を与えた
損害を賠償しなければなりません。
 - (その他)
 - 19. 上記の他は、全て管理者の指示に従ってください。

緊急連絡先

ハロー・テクノ(株)

0120-559-115



料金精算後にロック板が完全に下がって、車両が出庫できるのを確認の上、車を山岸まで移動させ、ロック板が完全に下がっていませんでしたら、必ず、万が一、機械の故障やトラブルによってロック板が完全に下がっていませんでした場合は、車の移動を見合わせ、直ちに緊急連絡先までご連絡下さい。その状況にて出庫し、車体が破損の場合は当駐車場は一切の賠償の責を負いません。

【守事項】

1. 駐車場内は禁煙及び、火気の使用は厳禁です。
2. 駐車時は必ずエンジンを切って下さい。
3. 大音量でのカーステレオ、乱暴なドアの開閉、夜間の大きな話し声等、近隣の迷惑になる行為を禁止します。
4. 場内を清潔になるよう努め、ビン、缶及び紙屑、ぼろ切れ、吸い殻、雑誌等のゴミは一切捨てて下さい。
5. 場内での車両の駐車以外の行為（営業・宣伝・募金・署名活動等）を禁止します。
6. 飲酒・宿泊・洗車等他人の迷惑になるような行為は禁止します。

【利用者の損害賠償の責】

20. 不正行為、又は、利用方法、利用規約に違反した場合、管理者は、車両のチェーン施錠、駐車場の確認（レッカー移動）等必要な処置を講ずることが出来るものとし、駐車場利用者（利用者及び同乗者を含む）は（1）正規駐車料金、（2）損害賠償金（チェーン施錠、レッカー移動等実損諸費用）及び（3）違約金10万円を管理者に支払わなければなりません。
21. 駐車場利用者（所有者及び同乗者を含む）は、当駐車場施設並びに駐車中の他の車両や駐車場利用者等に損害を与えた場合は、双方で解決し当駐車場は一切責任を負いません。

【管理者の免責】

22. 管理者は次の事項について一切の責任を負いません。 管理者の故意または過失がある場合は除きます。
 - (1) 駐車場内における事故・利用者同士のトラブル。
 - (2) 車両の盗難・滅失・損傷。
 - (3) 車両の積載物、車両遺留品の紛失、損害。
 - (4) 他の車両により出庫を妨げられたことによる損害。
 - (5) 地震、落雷、火災、水害等の不可抗力による損害。
 - (6) 駐車場の利用方法、利用規約に違反した利用による損害。
 - (7) 機械トラブル発生時、ご連絡頂いた際に生じた通話料金。
 - (8) 機械トラブル発生時、トラブル対応までに要する時間、機会損失などの賠償。
 - (9) 幼児・児童の駐車場内での遊技による事故。

【その他】

23. 上記の他は、全て管理者の指示に従ってください。